

各都道府県町村議会議長会  
会長 殿

全国町村議会議長会  
会長 松尾文則

### 議員の通称使用の取り扱いについて

日頃より本会の会務運営についてご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、「地方議会・議員のあり方に関する研究会」において、多様な人材が議会に参画しやすくなるための方策等について幅広く議論が行われておりますが、議員の通称の使用について「旧姓使用について、選挙では使用できるが、議会活動では使用できないという例がある。議長会において、統一的に、そのようなことがないようにご対応を検討いただきたい」「団体によっては、議事録において、通称ではなく本名のみで記載している例がある。選挙に出た名前と議事録に出ている名前が異なると、議員の活動を住民に知ってもらえず、問題である。議長会において統一的に対応していただきたい」等のご意見がありました。

また、2月28日の衆議院総務委員会等では、地方議会議員の旧姓の使用についての質問があり、高市総務大臣からは「総務省としても、地方議会における旧姓使用については三議長会と連携して取り組んでいく」旨の答弁がありました。

一方、衆議院、参議院においては、既に通称の使用が認められており、参議院では先例録にも記載されております。

つきましては、こうした状況を踏まえ、所属議員から通称使用の申し出があった際には、地方議会における事例や国会における運用等を参考に、適切に対応して頂きますよう、貴管内町村へのご周知をよろしく申し上げます。

### 記

#### ○送付資料

- ・「地方議会・議員のあり方に関する研究会」第5回会議抜粋(総務省 令和2年2月21日)
- ・「総務委員会」における議員の通称使用に係る発言(衆議院 令和2年2月28日)
- ・参議院における通称使用の取り扱い(平成25年版 参議院先例録)
- ・行政実例(昭和34年5月26日)
- ・地方議会運営の実務(全国町村議会議長会 編集・発行)

※通称とは、「本名以外の呼称が本名に代わるものとして広く通用しているもの」(質問主意書に対する答弁書第73号(平成28年3月15日))とされている。旧姓を含む。

全国町村議会議長会 議事調査部  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町25番地  
TEL:03-3264-8183  
FAX:03-3264-6204  
Email:kikaku.giji@nactva.gr.jp